

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|--|-------|---|---|
| 関係団体負担金 (尾崎行雄記念財団負担金) | 総合企画局 | 財団が参政意識の高揚や民主政治の発展に寄与する啓蒙活動の強化を図るよう、県から提言等を行うこととし継続する。 | 「憲政の神様」と称される尾崎弴堂を輩出した三重県として、「健全な民主政治の実現」と「世界平和・地球益の実現」を目的とする同財団が行う尾崎行雄記念講演会、青年リーダーシップ育成事業や「弴堂塾」等の人材育成事業等を支援するため継続している。 |
| 関係団体負担金 (三重県自治会連合会補助金) | 地域振興部 | 運営補助金と事業補助金の区別をやめ住民自ら住みよい地域を作っていこうとする意識形成のための研修等にかかる補助金として継続する。 | 運営補助金と事業補助金の区別をなくし、自治会役員の資質の向上と活性化を図るため、住民自治を中心にしたテーマでのリーダー研修会の開催(年2回)及び知事との懇談会(年1回)の実施に対して補助を行っている。 |
| 管理運営費 (公衆衛生学院) | 健康福祉部 | 運営のあり方も視野に入れつつ、人件費を含めた管理運営費の圧縮の方策を検討するなど経営改善に努めることとし継続する。 | 平成11年度から学院長を看護大学事務局長と兼務にし、人件費の削減をはかった。また、平成15年度からは4事業を管理運営費1事業に集約して経費を見直し、予算削減を行い、経営改善に努めた。一例として、厚生労働省指定規則に定める授業時間数に基づき、超過している時間数の見直しを行い、また、看護大学教員に一部の講義を委嘱することにより外部依頼講師報償費の削減をはかった。 |
| 歯科技工学科経費 (公衆衛生学院) | 健康福祉部 | 運営のあり方も視野に入れつつ、人件費を含めた管理運営費の圧縮の方策を検討するなど経営改善に努めることとし継続する。 | 〃 |
| 歯科衛生学科経費 (公衆衛生学院) | 健康福祉部 | 運営のあり方も視野に入れつつ、人件費を含めた管理運営費の圧縮の方策を検討するなど経営改善に努めることとし継続する。 | 〃 |
| 巡回臨床実習教育費 (公衆衛生学院) | 健康福祉部 | 運営のあり方も視野に入れつつ、人件費を含めた管理運営費の圧縮の方策を検討するなど経営改善に努めることとし継続する。 | 〃 |
| 明星園委託費 | 健康福祉部 | 運営のあり方も含め、その方向性を検討することとし継続する。 | 明星園を14年3月に譲渡したことにより、委託事業はなくなった。 |
| 中国帰国者等定着促進事業費 (中国一時帰国者等に対する知事見舞金贈呈事業) | 健康福祉部 | 一時帰国者等への知事見舞金を廃止し、永住帰国者の自立定着を図る補助金に見直して継続する。 | 永住帰国者が地域社会において、自立するために平成10年度から永住帰国者世帯に自立定着援護金を支給している。平成12年度以降は対象の永住帰国者がいないため支給実績はない。 |
| ゴルフ場農薬残留実態調査事業費 | 環境部 | 平成10年度以降、分析については民家委託し、効率化を図ることとし継続する。 | 当事業はゴルフ場の水質検査と新設ゴルフ場の維持管理指導から成っている。水質検査については各事業所(ゴルフ場)が自主検査をしているが、これに加えて県でも直営で全件検査を行っており、10年度以降は検査の民間委託を行った。しかし、12年度以降は県による検査の必要性が認められなくなったため、ゴルフ場による自主検査に任せ、県によるゴルフ場の水質検査を廃止した。なお、新設ゴルフ場の維持管理指導については現在も継続中である。 |
| 消防団活性化対策事業費 | 地域振興部 | 消防団員の高齢化、女性団員の増加など広域的な課題に対応した訓練内容に見直して継続する。 | 地震等大規模な災害が発生した場合には、地域に密着した消防団の活動は必要不可欠であるが、現在、消防団は高齢化が進み、後継者の育成及び活性化が課題となっていることから、青年・女性を対象とした交流会や団員の資質向上及び士気高揚を図るための研修会及び表彰を実施している。なお、消防団の活性化については、今後も消防協会と検討していく。 |

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|---|---------|---|--|
| 三重県中小企業団体中央会事業費補助金 (派遣職員人件費) 廃止事業にてカウント | 農林水産商工部 | 国もしくは利用者が負担するように他県と共に関係機関に働きかけていく。 | 中小企業総合事業団が運営する中小企業大学校瀬戸校に対して、平成2年度から9年度の間は三重県中小企業連合会から、平成10年度から14年度の間は、三重県商工会連合会から、毎年一名ずつ職員を派遣し、同大学校の運営に協力してきた。15年度の職員派遣三重県商工会連合会が辞退したため、本年度から2年間の予定で(財)三重県産業支援センターに職員の派遣を依頼し、その派遣費用を県から産業支援センターに助成している。この職員の任期の切れる平成16年度限りで、本県からの職員派遣を中止したい旨大学校側に申し入れ合意されている。 |
| 企業立地促進特別対策事業費補助金 (大企業研究開発施設) (過疎・準過疎地域) | 農林水産商工部 | 過疎・準過疎地域の雇用者数等の補助要件を見直すこととして継続する。 | 平成10年度当時と比べ、全国的に企業立地が激減し、とりわけ過疎・準過疎地域への立地状況は一層厳しくなっている。このような状況下でインセンティブである補助金を縮小するのは企業立地の可能性を著しく減少させることから見直しは困難となっている。 |
| 発明協会三重県支部事業費補助金 | 総合企画局 | 補助対象を見直して継続する。 | 同協会が主催する「三重県発明くふう展」の運営に対し補助をしていたが、平成10年度より、児童・生徒の発明に関する表彰等の事業に対し補助することとした。現在も、児童・生徒の発明を振興するため継続している。 |
| 巡回等技術指導事業費 (基礎技術の指導) | 総合企画局 | 高付加価値等が望める高度な技術指導に限定して継続する。 | 事業の見直しを行い廃止(平成10年度)、代わって平成14年度から「中小企業技術ニーズ発掘事業」を実施している。 この事業では、県内中小企業へ出向き、現場の技術者と話し合いを行い、新技術の開発に係るニーズ発掘と技術支援を行うとともに、共同して研究開発に取り組んでいる。 |
| ふるさと産品販路開拓事業費 | 農林水産商工部 | 県の情報発信と企業の情報発信の区分をより明確にし、企業の負担を見直して継続する。 | 平成12年度まで全国で三重県物産振興会が開催する物産展において、観光情報コーナーを設置し、県産品や観光をPRしてきたが、平成13年度において、三重県物産振興会を民間組織に再編するとともに、民間と行政の役割分担と協働による新「三重ブランド」推進事業に事業見直しを行った。 |
| 試験場留学研修事業費 | 総合企画局 | 研修内容を高度な技術指導に限定するとともに、企業の負担を見直して継続する。 | 事業の見直しを行い廃止(平成10年度)、代わって平成12年度から「ベンチャー企業等研究開発支援事業」を実施している。 この事業では、ベンチャー企業や新しい事業分野の開拓を行おうとする研究開発型の企業の研修生を受け入れ、研究部の研究員の指導のもと研究開発を実施している。なお、経費については2/3の企業負担を取り入れている。 |
| 試験研究指導費 (工技センター) (基礎技術の指導) | 総合企画局 | 高価値負荷等が望める高度な技術指導に限定して継続する。 | 技術指導(技術支援)は、企業の技術力の向上、新製品開発、新分野への進出などを支援する重要な業務であることから、幅広い産業界に対して、高付加価値化・高品質化技術を中心とした技術支援を実施している。 |
| 特許情報管理整備事業費 | 総合企画局 | 国の事業を補完するため、閲覧業務等の効率化、合理化をさらに進めることとし継続する。 | 事業の見直しを行い、「知的所有権センター整備事業」として実施している。 この事業では、中小・ベンチャー企業等の知的財産活用を行うため、(社)発明協会からアドバイザーの派遣を受け、特許の円滑な導入・開放(提供)を支援する特許流通支援事業、特許検索指導を行う特許電子図書館有効活用事業を効率的に実施している。 |
| 試験研究指導費 (金属試験場) (基礎技術の指導) | 総合企画局 | 高付加価値等が望める高度な技術指導に限定して継続する。 | 技術指導(技術支援)は、企業の技術力の向上、新製品開発、新分野への進出などを支援する重要な業務であることから、機械・金属産業を主体に、高負荷価値化・高品質化技術を中心とした技術支援を実施している。 |

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|--|---------|---------------------------------------|--|
| 試験研究指導費 (窯業試験場) (基礎技術の指導) | 総合企画局 | 高付加価値等が望める高度な技術指導に限定して継続する。 | 技術指導(技術支援)は、企業の技術力の向上、新製品開発、新分野への進出などを支援する重要な業務であることから、窯業・セラミックス関連業界を主体に、高負荷価値化・高品質化技術を中心とした技術支援を実施している。 |
| 中小企業金融対策貸付金 (小規模事業(過疎以外)・経営活性化・中小企業季節・特定地域企業立地促進(過疎以外)) | 農林水産商工部 | 実態に合った貸付制度とするため、毎年見直すこととし継続する。 | 現在、平成16年度からの「県民しあわせプラン」の重点プログラムの中で、預託制度から利子補給制度への見直しを予算要求している。 |
| 中小企業県単設備貸与事業貸付金 | 農林水産商工部 | 新規貸与枠・対象設備等、貸付要件を見直しして継続する。 | 小規模事業者等設備導入資金助成法の改正により、国補事業である設備貸与事業の対象となる業種や設備の規制緩和が行われたため、平成12年度から当事業の新規貸付を廃止した。平成16年度からは継続分も廃止する。 |
| 工業立地促進資金貸付金 (大企業研究開発施設) (過疎地域以外) | 農林水産商工部 | 平成11年度に企業への貸付利率を引き上げることとし、継続する。 | 平成11年度より、特定地域企業立地促進資金と同じ利率に引き上げを行い、継続している。 |
| 労働者福祉対策資金貸付金 (勤労者持家対策) (住宅生協事業) (人材教育資金) | 生活部 | 貸付対象者の年収制限を設けることとし継続する。 | 年収制限を1000万以下の勤労者と定めるとともに、貸付メニューについても見直した。 ・廃止:「人材教育資金」は、他部局においても実施しており、実績も多くないことから廃止 ・新規:法改正等に伴う施策として「育児・介護休業生活資金貸付」を創設 ・継続:「持家資金貸付」及び「住宅生協事業」については継続 |
| 勤労者生活安定資金貸付金 | 生活部 | 事業目的を倒産や病気等不慮の事態による生活破綻者の救済に限定して継続する。 | 企業の倒産や使用者からの一方的な解雇等により、勤労者個人の責任に起因しないことで生活破綻し自己破産に至るケースが多く認められるため、当該貸付金はセーフティネットとして継続。 |
| 労働者福祉協議会事業補助金 | 生活部 | 補助対象事業の内容を見直しして継続する。 | 事業運営補助金として実施してきたが、協議会の自主自立性を高める観点から、抜本的に事業内容等を見直し、平成12年度で廃止した。 |
| 労働福祉協会事業補助金 (働く女性の文化教養活動) | 生活部 | 補助対象を見直しして継続する。 | 事業運営補助金として実施してきたが、民間における同様の講座が進展していることから、県の関与が必要でないと認められたので平成13年度限りで廃止し、その後、勤労福祉会館の自主事業として継続している。 |
| ライフスタイル確立推進事業費 | 生活部 | 一般県民も対象とした事業に見直しして継続する。 | 「ライフスタイル確立推進事業」は、各種講座の開催など啓発事業として実施してきた。見直し方針を受けて、平成12年度に同事業と「元気な三重の勤労者づくり事業」を統合・リニューアルして、一般県民を対象とした「勤労者生き生きライフ推進事業」として実施したが、当該年度限りで廃止。 |
| 元気な三重の勤労者づくり事業費 | 生活部 | 一般県民も対象とした事業に見直しして継続する。 | 健康診断の実施等により、体力の増進、健康の維持等を図る事業を実施してきたが事業を見直し、平成12年度より一般県民を対象に「ライフスタイル確立推進事業」と一つにまとめリニューアルして「勤労者生き生きライフ推進事業」として実施し、当該年度限りで廃止。 |

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|-------------------------|---------|---|---|
| 勤労者ふれあい推進事業費 | 生活部 | 一般県民との交流機会を増やす等、事業内容を見直して継続する。 | 勤労者を取り巻く環境について、国内外の勤労者との意見交換や情報交換、交流を実施してきたが事業の見直しを行い、平成10年度で廃止した。 |
| 高齢者労働能力活用事業費補助金 | 生活部 | 今後、シルバー人材センターに対し会費収入の見直し、事業収入の増加等による自立への努力を働きかけていくこととし継続する。 | 各シルバー人材センターにおいて、会員増、契約増を図るための積極的なPR活動が行われ、県内全体で会員、契約高ともに年々増加しており、それに伴って会費収入も増加してきている。また、法人化が進んでおり、現在14のシルバー人材センターが法人となって活動している。 |
| 三重県人材・Uターンセンター運営費 | 生活部 | 民間の補完に徹することとして継続する。 | 民間の補完業務に徹し現在に至っているが、本年度から新たに若年者の雇用支援にも力を入れている。 |
| マイライフ三重企業ガイドブック作成事業費補助金 | 生活部 | ガイドブックの内容を見直して継続する。 | ガイドブックの内容を見直して作成していたが、掲載企業数が減少したことから平成11年度に廃止した。 |
| マイライフ三重人材Uターンセンター運営費 | 生活部 | 民間の補完に徹することとして継続する。 | ITなどの普及により、三重県から直接対象者に情報が提供できるようになったので、平成14年度をもって廃止した。 |
| マイライフ三重人材確保対策事務費 | 生活部 | 民間の補完に徹することとして継続する。 | ” |
| Uターン(Iターン等)就職促進事業費 | 生活部 | 単に学生を対象とした企業説明会とせず、在職Uターン希望者にも重点を置くこととし継続する。 | 見直し方針も踏まえ、引続き、三重労働局、県内商工会議所と連携し、在職Uターン希望者を主体とした「三重県ふるさと就職セミナー」を年2～3回開催している。(予算は、Uターンセンター運営費と同じ) |
| 熟練技術普及振興事業費 | 生活部 | 広く県民に技能の正しい理解を求める事業内容に見直して継続する。 | 現在、小中学生を主な対象に「技能体験講座」を(社)三重県技能士会に委託して実施しており、若年者が「ものづくり」の楽しさ、大切さについて理解を深めるための貴重な体験の場となっている。 |
| 新農政対応型農業共済拡充事業費補助金 | 農林水産商工部 | 広域的な観点からの事業に見直して継続する。 | 合併により広域化された組合等において協議会を開催し、農業共済事業の中長期的な見直し及びあり方を協議するなど、「農業共済地域対応強化総合対策事業(国庫補助金)」を行ってきたが、一定の成果が得られたので平成14年度で終了した。 なお、平成16年度以降において、地域の状況に応じた組織の再構築及び地域の実情に沿った農業共済基礎組織の機能強化のため、新たに「地域対応推進対策事業」を導入し、協議会の設置等を支援していきたい。 |

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|-------------------------------------|---------|---|--|
| 農業共済損害防止事業費補助金 (県単事業) | 農林水産商工部 | 広域性・伝染性のある事業に限定して継続する。 | 家畜、園芸、畑作物において、広域的に伝播性のある伝染病・病害虫等に限定し、蔓延防止対策や病害虫発生時の管理分析などを行うとともに、農家を対象とした研修会・講習会を通じ防止対策の普及や情報提供によって事故低減を図っている。 |
| 茶種苗事業費 | 総合企画局 | 原原種ほ場の供給体制の整備に必要な期間に限定して継続する。 | 平成10年の見直し方針に沿って漸次事業規模の縮小を図り、民間における原原種の供給体制が整ったため、平成15年度廃止目途のところを、平成14年度に廃止した。 |
| 農業県単試験研究費 (リスクを伴う高度な技術を要するものを除く) | 総合企画局 | 研究課題を高度な技術やリスクが大きいものに限定して継続する。受託研究は必要最低限なものに限定して継続する。 | 研究部における試験研究推進の方向を明らかにし、そのなかで研究ニーズがある新品種開発や資源循環型農業技術の開発など高度な技術開発やリスクが大きいものに限定し、継続して実施している。(苺、稲、果樹)課題は特別顧問、行政、普及関係者を含めた研究推進会議で決定している。受託研究については三重県植物防疫協会からの受託を従来の農業県単試験研究費と分けて、特別受託研究事業として位置づけた。平成10年の考え方に沿って、農薬取締法に基づくもので本県の作物・作型や気象条件、全国シェアや環境保全に貢献する資材等を対象に必要な最小限のものに限り継続実施している。 |
| 畜産試験研究費 (リスクを伴う高度な技術を要するものを除く) | 総合企画局 | 研究課題を高度な技術やリスクが大きいものに限定して継続する。 | 研究部の今後の研究方針を明確化し、課題の重点化により焦点を絞り込む中で、研究ニーズの高い安全・安心で高品質な畜産物生産技術開発や、環境保全に向けた環境負荷低減化技術開発など、高度な技術開発やリスクの大きいものに限定し、継続して実施している。課題は行政、普及関係者を含めた研究推進会議で決定している。 |
| フードシステム販売展開支援費 | 農林水産商工部 | 「三重の顔」として全国に情報発信をする事業に見直しして継続する。 | 平成12年度から、加工食品販売展開支援対策事業として、地域農林水産業と食品産業連携を強化し、県内各地で生産された特色ある食品等を全国に情報発信、PRを行ってきたが、国の補助制度の廃止に伴い平成14年度で事業を終了した。 |
| 流通対策事業費補助金 | 農林水産商工部 | 「三重の顔」として全国に情報発信をする事業に見直しして継続する。 | 農畜産物供給チーム事務所掌の「園芸アクション21」事業の一部として組替えたが、同事業は平成14年度で廃止された。 |
| 消費対策事業費補助金 | 農林水産商工部 | 「三重の顔」として全国に情報発信をする事業に見直しして継続する。 | 農畜産物供給チーム事務所掌の「園芸アクション21」事業の一部として組替えたが、同事業は平成14年度で廃止された。 |
| 園芸アクション21県事務費 | 農林水産商工部 | 「三重の顔」として全国に情報発信をする事業に見直しして継続する。 | 平成11～13年度に、三重の農産品情報発信事業として、いちご、なばな、モロヘイヤを対象に、宣伝エリアを首都圏まで拡げ、試食宣伝や知名度向上キャンペーンを実施した。県産品の知名度が向上し一定の成果が得られたことから、13年度をもって、事業を廃止した。14年度から新規に三重の野菜ブランド化チャレンジ事業を起こし、生産者組織の行うPR活動に助成したが、15年度以降は事業者の主体的な取り組みにより実施することとして事業を廃止した。 |
| 関西茶業振興大会負担金 | 農林水産商工部 | 関係機関、大会開催県等と調整を行いつつ、負担のあり方を見直すこととし継続する。 | 平成11年度、県と関係団体間で関西茶業振興大会負担金について協議を行い、平成12年度から3カ年かけて団体の負担割合を高め、最終的に全額団体負担となるよう調整を行った。平成15年度からは、全額団体負担とした。 |

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|---------------------------|---------|---|---|
| 米麦生産合理化促進事業費負担金 | 農林水産商工部 | 米麦生産の政策的誘導に対応できるよう、協会の業務内容を見直すこととし継続する。 | 「売れる米づくり」への誘導の観点から、種子供給品種は県奨励(推奨含む)品種に限定するなど、米麦協会の業務内容の見直しを行った。協会への負担金については、主要農作物種子法の趣旨に沿って重要な業務に係る部分のみを負担することし、平成10年度は125万円であったものを平成15年度は50万円に削減した。 |
| 三重県特産肉協会負担金 | 農林水産商工部 | 関係市町村、団体と調整を図り負担のあり方を見直すこととし継続する。 | 三重県特産肉協会については関係市町村、団体と協議し平成12年度をもって解散したため、本事業については12年度をもって終了した。 |
| 全国和牛能力共進会負担金 | 農林水産商工部 | 「三重の顔」として特産肉を全国発信するために、参加方法も含め負担金のあり方を見直すこととして継続する。 | 負担金のあり方について、関係各県と協議したが各県の理解が得られず、現状維持とした。 |
| 畜産経営技術高度化促進事業費 | 農林水産商工部 | 対象者を認定農業者等に限定して継続する。 | 平成10年度より、事業対象者を全畜産農家から、認定農業者等に限定し、事業を実施している。 |
| 飼料作物優良品種選定普及促進事業費 | 農林水産商工部 | 独自の適用試験を行う事業に見直すこととし継続する。 | 本県の飼料作物の栽培は水田に依存していることから、平成10年度より水田に適した品種を中心に品種選定を行ない、奨励品種の選定及び普及に取り組んでいる。 |
| 飼料利用高度化事業費 | 農林水産商工部 | 有料化する方向で見直すこととし継続する。 | 飼料の分析については、従来は県が無料で実施していたが、平成13年度から利用者が個々に外部民間機関に有料で依頼することとしたため、平成13年度からは事業は廃止した。 |
| 地域畜産物加工施設整備事業費補助金(県単上乘せ分) | 農林水産商工部 | 衛生安全対策、地域活性化対策等に限定して継続する。 | 平成11年度以降は国補事業で対応し、県単上乘せは実施していない。 |
| 市場機能強化対策事業費補助金 | 農林水産商工部 | 公社の経営改善を図ることとし継続する。 | 基幹食肉流通施設である四日市食肉センターの運営を担う(株)三重県四日市畜産公社の経営健全化を図るため、集荷対策等に支援を行っている。その結果、牛についてはBSEの発生にもかかわらず13年度以降も入荷頭数、上場頭数が増加し経営改善が図られつつある。しかしながら、豚については環境問題による農家戸数の減少から入荷頭数は漸減しており、平成14年4月から豚のと殺解体手数料の値上げを行って収益増を図っている。(1,259円/頭 1,627円/頭) |
| 土地改良区整備推進対策事業費補助金 | 農林水産商工部 | 土地改良施設の公益的機能の増進を図るため、土地改良区の統合整備基本計画を見直すこととし継続する。 | 見直しされた統合整備基本計画に基づき、統合整備推進委員会及び地区推進会議等を発足し、詳細の実態調査やアンケート等を行い、国土保全・環境保全など土地改良施設の公益的機能増進の方向性についての検討を行ってきた。この結果、規模の小さい土地改良区の統廃合を通じて管理体制の強化を図り、適正で効率的な管理体制を実現することとし、具体的な地域を対象として土地改良区統合のための活動を展開している。 |

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|--|---------|--|--|
| 土地改良区整備推進対策事業費事務費 | 農林水産商工部 | 土地改良施設の公益的機能の増進を図るため、土地改良区の統合整備基本計画を見直すこととし継続する。 | 土地改良区整備推進対策事業費補助金に統合することとし廃止する。 |
| 木材産業高度化促進事業費補助金 (JAS規格材生産促進事業・木材産業高次加工化等促進事業) | 農林水産商工部 | 環境関係、新技術研修等に重点を置くこととし継続する。 | 平成10年度は、JASの技術研修だけではなく、環境関係・新技術関係の研修を加味して事業を実施した。また、JAS普及のための研修補助は10年度で廃止とした。11～12年度では木材産業高度化促進事業・同補助金、13年度は木材産業体質強化促進対策事業・同補助金として、木材産業界全般における乾燥技術、ダイオキシン関係などの研修会、情報誌の発行などを実施した。 平成10年当時は木材組合連合会をはじめ民間の体制が充分ではなかったことから県の支援を必要としたが、その後体制整備が進んだことから平成13年度をもって事業を廃止した。 |
| 木と親しもう運動推進事業費補助金 (木造公共施設建築設計支援事業) | 農林水産商工部 | 補助対象をPR効果の高い公共施設に限定して継続する。 | 平成10年度は、保育園・幼稚園など4ヶ所に支援した。11年度には、集会所1ヶ所に支援した。木材需要拡大のためのインセンティブとして一定の成果が得られたことから平成11年度をもって事業を廃止した。 |
| 木と親しもう運動推進事業費 | 農林水産商工部 | 積極的に情報提供も行う事業に見直しして継続する。 | 平成11年度まで、種々のフェアに出かけるなどして情報提供の場を広げて実施した。12～14年度にかけては、「三重の木を使おう」県民運動定着化事業として、木材利用アドバイザーを、地域のフェア・木工教室などに派遣して木材利用のための啓発活動を行った。 平成15年度からは、啓発事業の一部を、消費者重視の「消費が変える林業木材産業創造事業」に組みこみ、この事業は廃止した。 |
| 木造住宅マイホーム建設促進事業費 | 農林水産商工部 | 効果的な運用を図るため、融資枠も含め融資基準を見直すこととし継続する。 | 平成11年度から、事業名を新優良木造住宅建設促進事業費・同貸付金とし、貸付対象を、住宅における県産材使用率を60%から65%に、また、対象が構造材だけであったものを内装材も対象として平成15年度に至っている。 |
| 木造住宅マイホーム建設促進事業費貸付金 | 農林水産商工部 | 効果的な運用を図るため、融資枠も含め融資基準を見直すこととし継続する。 | ” |
| 県単独試験研究費 (林業技術センター) (リスクを伴う高度な技術を要するものを除く) | 総合企画局 | 研究課題を高度な技術やリスクが大きいものに限定して継続する。 | 課題の選定は、外部・内部委員から構成された検討会で行い、スギ花粉対策については花粉生産の少ない品種を平成11年度に特定した。今後も引き続き県産材の新製品開発など高度な技術やリスクが大きく緊急に解決を要する課題に限定して実施するものとする。 |
| 漁業婦人・高齢者活動促進事業費 | 農林水産商工部 | 地域の特性に合った事業内容に見直しして継続する。 | 漁村女性グループ活動に対する支援のみ継続し、漁村高齢化活動に対する支援は休止している。14年度はくまの灘漁協婦人部未利用魚特産品グループが行ったボラのすり味噌揚げ試作品の開発と消費者に対する反応をみる調査の活動、及び14年度に認定した海山漁協の漁村アドバイザーとすでに認定している三木浦漁村アドバイザーとの交流学集會学習会活動に対して、水産業改良普及員が中心となって支援した。 |
| 稚あゆ放流事業費補助金 | 農林水産商工部 | 河川環境の変化を踏まえ、魚類の増殖目標量を検討することとし継続する。 | 平成10年に増殖目標量算出方法の検討を行い、以後同法により目標増殖量を毎年見直しています。また、増殖目標量をより科学的な根拠に基づき算出するため、平成12年度及び14年度に河川環境調査を、平成15年度及び16年度は漁業及び遊漁によるあゆ漁獲尾数の調査を行い、これらの調査結果をもとに、河川のあゆ生息可能尾数を算出し、より実態に即した増殖目標量の算出を行う。 |

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|--|-------|--|--|
| 県単独試験研究費 〔水産技術センター〕 (リスクを伴う高度な技術を要するものを除く) | 総合企画局 | 研究課題を高度な技術やリスクが大きいものに限定して継続する。受託研究は必要最低限のものに限定して継続する。 | 研究課題は県民のニーズや行政機関・業界との意見交換を通じて集約したものを部内の研究推進会議で選定するとともに、外部機関の委員を含む研究評価委員会で審査を受けて決定することとした。選定する課題は、高度な技術を要する課題やリスクが大きい課題に限定する。また、受託研究については、複数の市町村等にまたがる広域的な枠組みの体制が必要な課題とする。栽培漁業に関する総合研究では、鳥羽志摩地域沿岸におけるアワビ稚貝の試験放流を行い、放流年度別の回収率、適切な標識について明らかにするとともに、環境の変動とアワビ類の天然資源量の関係に関する基礎的知見を得た。 |
| 関係団体補助及び交付金 (うち16団体への補助及び交付金) | 県土整備部 | 全国レベルの団体については、情報交換や研修会の場としての充実を図るよう提言等を行うとともに、県域レベルの団体においては地域振興に役立つ活動に努めつつ、できるだけ簡素化を図っていくこととし継続する。 | ・対象団体のうち1団体の削減を行った。 ・当該関係団体の事業内容等についての効率性、効果性に関する改善提案を行い、5団体において負担金の額を削減することとなった。 |
| 特定公共賃貸住宅供給促進事業費補助金 | 県土整備部 | 補助対象を限定することとし継続する。 | 公営住宅について、三重県の基本的な方針は、その供給は市町村が主体であり県は整備や管理に対する支援をする立場であり、これに基づき、特定公共賃貸住宅を供給する市町村に対して、平成7年度から補助金を交付しているが、平成11年度から下記に限定して行っている。 過疎、準過疎地域等における地域の活性化及び若者定住促進。 工業団地等への誘致企業の従業員住宅の供給。 民間賃貸住宅が未成熟である地域に対して住宅施策として供給の促進。 供給戸数は、5市町村46戸(15年3月末)を供給しているが、対象地域を限定していることから、今年度は市町村から建設計画がなく休止しているものの、特定公共賃貸住宅のニーズは十分あることにより、今後の住宅需要を見極めつつ継続する。 |
| 運営管理費 (少年自然の家) | 教育委員会 | 清掃等の外部委託化を検討していくこととし継続する。なお、紀南交流施設への移転整備が計画されていることから、その進捗状況を見ながら民営化を含め運営形態を検討する。 | 平成11年度には紀南交流拠点整備計画に関連して移転整備が計画されたため、地域振興部と連携をとりながら検討を進め、平成12年度にはPFI方式による紀南交流拠点整備事業のなかで、青少年の健全育成を図ることのできる社会教育施設としての整備を計画した。平成13年度には紀南交流拠点整備計画が断念されたため、施設の今後の方向性を検討するためベンチマーキングを実施し、従来の青少年の健全育成の場としての機能に加え、今後は地域における生涯学習の拠点としての役割も果たしていくことが必要との考え方に立って、地域に積極的に関わっていくこととした。平成15年2月には、紀南地域活性化検討委員会から「紀南地域の振興策」が提案された。この中で、集客交流への取組策の一つとして熊野少年自然の家の機能充実の方針が示されていることから、地域振興部と連携しながら今後の活性化の方策を検討していくことにした。 施設の利用者数についてはこれまでは11,000人前後で推移していたがHP活用などの積極的な広報活動や企画事業内容の充実等により、平成14年度には、過去最高の19,701人に増加した。平成15年度は、12月末時点で18,462人の利用があった。 |
| 自主事業費 (少年自然の家) | 教育委員会 | 指導者研修により重点を置いた事業に見直しして継続する。 | 平成11年度から自主事業は行っていない。現在は、利用者の負担による「星空観察会」「自然観察会」「家族でキャンプ」等を実施し、施設の有効活用を図っている。 |
| 管理運営費 (青少年センター) | 教育委員会 | 管理運営費の削減を図るとともに、県出資の公益法人等への運営委託について検討していくこととし継続する。 | 平成11年9月に設置した「三重県立鈴鹿青少年センター管理・運営あり方検討会」で協議をすすめた結果、平成13年4月から財団法人三重県体育協会に管理委託を開始した。平成14年度からは受託者の経営努力を引き出し、県費の支出を抑制するため、鈴鹿スポーツガーデン、県営総合競技場を含め利用料金制を導入し管理委託している。 施設の利用者数については、平成10年度には65,675人であったのが、積極的な広報活動等により、平成14年度は、79,859人と大幅に増加した。平成15年度は、12月末時点で63,922人の利用があった。 |
| 自主事業費 (青少年センター) | 教育委員会 | 指導者研修により重点を置いた事業に見直しして継続する。 | 平成11年度から自主事業は行っていない。現在は、利用者の負担による「わくわく自然体験ファミリーキャンプ」「おもしろ自然科学教室」「ウィンターアドベンチャー」等を実施し、施設の有効活用を図っている。 |

(4)引き続き継続する事業に関するその後の取組状況について

| 事業名 | 関係部局名 | 平成10年度見直し方針 | 実施状況 |
|-------------------------------------|-------|---|--|
| 定時制高校夜食費補助事業費 | 教育委員会 | 時代の変化に対応した資格要件等について、国へ制度改正を働きかけていく。 | 平成10年3月の見直し方針を受けて、県内の定時制高校に対し、生徒の状況調査を実施した結果、仕事を終えて勤務先から直接授業に出る生徒にとって、授業の合間に食べる夜食は健康維持・就学奨励の点から欠くことのできないものであり、生徒の経済状況から夜食費の補助は必要であるという結論を平成10年度末に出した。以後、補助対象認定基準の見直しなどを行い、より適切な補助ができるように努めている。 |
| 文化普及事業費 〔三重県文化奨励賞〕 〔三重県文学新人賞〕 | 生活部 | 平成10年度に賞金の支給について廃止も含め、そのあり方を検討することとし継続する。 | 両賞とも、昭和46年度の創設当初から賞金を支給してきたが、見直し方針を受けて、平成10年度から「賞金」を「記念品」に変更した。その後、類似の「平成文化賞」(平成元年度に創設、当初から記念品の授与)を含めた総合的検討を行った結果、平成13年度から「三重県文化賞」(記念品の授与)に一本化した。 |